

## 事務分掌

総務課	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 会務運営の総合的企画及び調整に関する事。</li><li>■ 総会及び役員会に関する事。</li><li>■ 理事長及び副理事長の秘書事務に関する事。</li><li>■ 組織及び職員の定数に関する事。</li><li>■ 規約、規則、規程等の制定及び改廃に関する事。</li><li>■ 公告式に関する事。</li><li>■ 公印に関する事。</li><li>■ 文書に関する事。</li><li>■ 職員の任免、懲戒、服務その他の人事に関する事。</li><li>■ 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。</li><li>■ 退職手当に関する事。</li><li>■ 職員の各種保険及び団体共済に関する事。</li><li>■ 職員に係る損害賠償の調整に関する事。</li><li>■ 職員の教養、研修、保健その他福利厚生に関する事。</li><li>■ 職員の互助会に関する事。</li><li>■ 事務所の維持管理及び取締りに関する事。</li><li>■ 県、支部及び他課との連絡調整並びに他の課の所掌に属さない事項に関する事。</li><li>■ 業務情報ネットワーク（内部LAN）の総括に関する事。</li><li>■ インターネットホームページに関する事。</li><li>■ 予算の編成及び予算の執行の総括に関する事。</li><li>■ 支出負担行為に関する事。</li><li>■ 補助金、交付金及び貸付金の総括に関する事。</li><li>■ 財産の取得、管理、処分に関する事務の総括に関する事。</li><li>■ 会員負担金の調定事務に関する事。</li><li>■ その他財務に関する事。</li></ul>
会計課	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 予算の収支及び決算に関する事。</li><li>■ 現金（現金に替えて納付される証券を含む。）の出納及び保管に関する事。</li><li>■ 物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）に関する事。</li><li>■ 有価証券の出納及び保管に関する事。</li><li>■ 資金運用に関する事。</li><li>■ 現金及び財産の記録管理に関する事。</li><li>■ 支出負担行為の確認に関する事。</li><li>■ 集中管理に係る給与の支給事務に関する事。</li><li>■ 歳入歳出外現金等の出納事務に関する事。</li><li>■ 監査及び出納検査に関する事。</li><li>■ 会計基準に関する事。</li><li>■ 指定金融機関等に関する事。</li><li>■ その他出納に関する事。</li></ul>

保健事業課

- 会員の事業振興に関すること。
- 会員の育成指導に関すること。
- 国民健康保険の統計及び調査研究に関すること。
- 広報に関すること。
- 国民健康保険振興資金の貸付に関すること。
- 保健事業に関すること。
- 保健事業に係る調査、統計及び研修に関すること。
- 特定健康診査・特定保健指導等費用の支払業務及びデータの管理等に関すること。
- 保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業に関すること。
- 国保事業充実強化推進運動に関すること。
- 茨城県保険者協議会に関すること。
- 国保介護従事者処遇改善基金の管理運営に関すること。

電算業務課

- 診療報酬等支払事務の電算処理の総括に関すること。
- 保険者事務共同電算処理業務に関すること。
- 後期高齢者医療事務代行業務に関すること。
- 医療福祉費共同電算処理業務に関すること。
- レセプト電算処理システムに関すること。
- レセプト管理システムに関すること。
- 業務情報ネットワーク（内部LAN）システムに関すること。
- ITの施策の企画、調整及び推進に関すること。

<p>審査管理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 審査支払事務の総合的企画及び調整に関すること。</li> <li>■ 国民健康保険診療報酬審査委員会及び国民健康保険診療報酬特別審査委員会に関すること。</li> <li>■ 診療報酬、調剤報酬、訪問看護療養費及びその他の医療費（以下「診療報酬等」という。）の調定事務及び支払計画に関すること。</li> <li>■ 審査支払手数料の調定事務に関すること。</li> <li>■ 県外分診療報酬等全国決済事務に係る受託分及び委託分の診療報酬等の調定事務及び支払計画に関すること。</li> <li>■ 柔道整復師施術療養費審査委員会に関すること。</li> <li>■ 療養費に係る支給申請書の審査支払並びに審査手数料の調定事務及び請求に関すること。</li> <li>■ 訪問看護療養費請求書（県外分診療報酬等全国決済事務に係る受託分を含む。）の審査に関すること。</li> <li>■ 訪問看護療養費の支払事務の電算処理及び請求に関すること。</li> <li>■ 年金受給権者一覧表に関すること。</li> <li>■ レセプト電算処理の推進に関すること。</li> <li>■ レセプト電算処理システム手数料に関すること。</li> <li>■ 妊婦・乳児健康診査委託料の審査支払事業に関すること。</li> <li>■ 診療報酬等の再審査に関すること。</li> <li>■ 診療報酬等の過誤調整に関すること。</li> <li>■ 保険者が行う診療報酬明細書の点検事務の指導助言（総括）に関すること。</li> <li>■ 国保高齢者医療制度円滑導入基金の管理運営に関すること。</li> <li>■ 出産育児一時金等の支払に関すること。</li> </ul>
--------------	---

<p>審査第一・二・三課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 診療報酬等の審査事務に関すること。</li> <li>■ 診療報酬審査委員会に対する審査事務共助の連絡及び調整に関すること。</li> <li>■ 診療報酬等の支払事務の電算処理及び請求に関すること。</li> <li>■ 診療報酬等審査支払手数料の請求に関すること。</li> <li>■ 県外分診療報酬等全国決済事務に係る受託分の審査及び委託分の請求に関すること。</li> <li>■ 保険者が行う診療報酬等明細書の点検事務の指導助言に関すること。</li> <li>■ 出産育児一時金等に関する費用の請求に係る審査に関すること。</li> <li>■ 診療報酬等の過誤調整・再審査に関すること。</li> </ul>
------------------	---

介護  
保険  
課

- 介護保険事業関係業務の企画調整に関すること。
- 介護サービス苦情処理委員会事務局に関すること。
- 介護サービス事業者等に対する必要な助言及び指導の補助に関すること。
- 介護給付費審査委員会に関すること。
- 介護給付費等の審査及び支払に関すること。
- 介護保険共同処理支援事業に関すること。
- 障害介護給付費及び障害児施設給付費等の支払業務に関すること。
- 保険料等の特別徴収に係る経由事務に関すること。
- 介護職員処遇改善交付金及び福祉・介護人材処遇改善助成金の支払事務に関すること。
- 前各号に掲げるもののほか、介護保険事業関係業務及び障害介護給付事業関係業務の処理に関すること。

保  
険  
者  
支  
援  
課

- 第三者行為（交通事故）損害賠償求償事務処理に関すること。
- 診療報酬等明細書の二次点検事務処理に関すること。